

# 絲綢之路

シルクロード

S I L K R O A D

2014-新春

No.74

●表紙の画および題字は、  
故・平山郁夫画伯のご厚意により  
ご提供いただいているものです。



輝く太陽と富士山 1986年



#### 【葡萄唐草模様について】

古代、ペルシャ、コーカサス生まれの葡萄が蔓草と一つになり、西へ、東へ、シルクロードを経て東西の文化を彩る文様となりました。私どもの財団ではシルクロードを中心に、世界の文化に寄与できればと、この葡萄唐草文様をシンボルマークにいたしました。

●シンボルマークデザイン：吉田左源二

# サント・ドミンゴ植民都市

(ドミニカ共和国)



ユネスコ世界遺産(文化遺産)シリーズ

©UNESCO

サント・ドミンゴはカリブ海に浮かぶドミニカ共和国の首都。一四九二年にクリストファー・コロンブスがここに上陸したことで知られる。サント・ドミンゴは、「新世界」最古のヨーロッパ大都市であり、「新大陸」で最初に大聖堂、修道院、病院が建設され、貨幣が使用され、大学が生まれた都市である。十六世紀初頭のこの後期ゴシック様式建造物は現在修復が進められているが、旧市街のたたずまいは、当時のこの街が有していた政治的重要性を偲ばせている。

(一九九〇年に文化遺産として登録)

公益社団法人

日本ユネスコ協会連盟



## 年頭の御挨拶

理事長 宮田亮平 (みやた りょうへい)

# 理性的な成熟世界にむけて



新年明けましておめでとうございます。

昨年は二〇二〇年のオリンピックの東京開催決定や富士山のユネスコ世界文化遺産への登録が正式に決定されるなど明るい大きなニュースが相次ぎました。

しかし、世の中はプラスの面があればマイナスの面も生じます。

日本における少子高齢化社会は着実に進んでおります。景気向上も巷間いろいろ論評されておりませんが、実感として本格的回復まではまだまだの気がします。

こちらの方のニュースとなると悲しく、かつ残念なことにその数は際限なく続きそうです。論理的飛躍をお許しただけのならば、マインスマスのエントロピーの増大は思うに社会的物質的な進歩に人の理性が付いていけなくなっているからではないでしょうか。

もし、そうならばそうした状況を打破する力は、文化・芸術ではなかるうかと思うのです。私たちは人の心を癒し、豊かにする文化・芸術に課せられた使命を全うすべく本年もその発展に寄与してまいりたいと存じます。

本号においてその詳細を御報告させていただいておりますが、ここで国際交流基金と共に推進してまいりました日中韓文化交流フォーラムについて、私なりにふれさせていただきます。文化を通して東アジアの平和と安定、そして

繁栄に貢献することを目的にこのフォーラムは二〇〇五年より始まりました。韓、中、日の順で主催国は持ち回りであります。昨年は我が国がホスト国でした。大変光栄なことに開催地は新潟市と私の生まれ故郷でもある佐渡市が選ばれました。

私は二〇一〇年の第六回の奈良でのフォーラムから参加させていただいております。以来、私はこのフォーラムの力で、三カ国の子供たちが共に歌える歌を創り、共に歌いませんかと提案をいたしました。これも本号で詳しい紹介がございますが、作家の夢枕獏さんの歌詞に東京藝術大学の松下功教授が曲をつけてくださった「わたしは未来」という歌です。

その歌が初めて我がふるさとで披露されたわけです。佐渡市立相川小学校六年生の皆さんによる歌声を耳にした時、恥ずかしながら感涙に咽んでしまいました。

幸いにも、中国、韓国の代表団の先生方にも気に入っていただけたと、私は確信いたしました。今後、機会あるごとにこの歌が三カ国の人々によって歌っていただけることを願っております。

日中韓文化交流フォーラムは、中韓両国の協力のもと、日本における関係各位の協力によって無事に成功裏に終了いたしました。私はこのフォーラムの精神を忘れずに今後も文化による

平和世界構築へ貢献する努力を続けてまいりる所存です。

東日本大震災の悲劇から、まもなく三年の歳月が過ぎようとしています。周知の通り、被災地の完全復興にはまだ相当数の時間が必要とされています。私たちの被災文化財の復旧支援活動も五年計画の三年目に入ります。本年は福島県の被災文化財にも本格的な復旧支援態勢が強化されてまいります。その意味でも一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

今後、情報化社会はますます進歩し、人類の物質文明もますます進化していくことでしょう。それに伴って新たな常識が次々と生まれていく速度も早まっていくものと思われまします。そうした社会を司っている主役はコンピューターですが、コンピューターの有益性は認められても、私たちはコンピューターに支配されることなく人間性だけは失うことなく保ちたいものです。

私どもは夢を実現すべく明るい未来に向けて歩んでまいりたいと思っております。

文化を守り、維持していくこと、芸術活動を助成すること、こうした活動を継続することは多くの皆様の物心両面にわたる多大なる御協力が必要とします。

どうか本年も私どもの意をお汲みとりのうえ、よろしく御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。





# 日中韓の「心」をつなぐ

# 歌をめざして

「わたしは未来」によせて

作曲家／東京藝術大学演奏藝術センター教授 松下 功 (まつした いさお)

明るく美しい歌は人々の「心」をつなぐ強い力を持っている。人類の未来が豊かで明るいものであってほしい、と誰もが願っている。そうした理想世界実現への想いも込めて、今、日中韓の人々が共に歌える歌が完成……！



歌に理想実現を託す

「ゆこう、ゆこう」と歌いだすこの曲は、日中韓の歌として作曲し、昨年十一月に佐渡の元気な子供たちによって歌われた。歴史的に長い繋がりのある三つの国は、それぞれに交流をしつつ独自の文化を生み出してきた。これほど影響を受け合いつつも、独特な文化を生み出した三つの隣国は世界でも類を見ない地域である。それは、大陸、半島、島という地域性の違いゆえかもしれない。日本、中国、韓国では言葉も衣食住も、それぞれにユニークで気品ある素晴らしい文化を生み出し、世界に誇れる東アジア文化圏を形成している。隣国ゆえの争いも時には起こるが、日中韓の人と人との深い絆は絶えることなく、わが隣人たちの文化を尊重し合ってきた。それは、これからの子供たちの手によって永遠に未来へと受け継がれ、友情の輪が築かれていくことである。

九回目を迎えた「日中韓文化交流フォーラム」には三カ国の文化人たちが集まり、友情の絆を深め、文化交流を促進している。その会合の席で、この財団の理事長でもある宮田亮平東京藝術大学学長は日中韓で歌える共通の歌を作ろうと提案されてこれら頼を受けた。しかし、それは決して簡単な仕事ではなかった。日中韓には独自の異なった言葉があり、それぞれイントネーションが全く異なっている言語である。そこが欧州の隣国とは異なる最大の点であろう。一つの歌詞を訳してそのまま歌えることはありえない。歌は言語から生み出されるものであり、その点が器楽作品との大きな違いである。

作業を経て、この《わたしは未来》は完成した(10ページ参照)。



歌声は国境を越えて

そして、私たちの日中韓の夢を今度は子供たちへ託すこととなった。佐渡市立相川



見事に歌い終えて全員ニコリ。左から石田先生、松下先生、相川小学校の6年生の皆さん(金井能楽堂にて)。

いである。お互いを尊重しつつ、みんなが納得できる方法はないものかと試行錯誤を繰り返した。当初、それぞれの国で最も親しまれている曲をつないでメドレーとして歌うという案が浮上した。だがこれは今までも行われていることで、交流の輪を広げることにはなると思えなかった。



夢枕獺さんとの出会い

そんな折、作家の夢枕獺さんが目の前に現れた。夢枕さんとはオペラの創作で一緒に、その美しくリズム感ある文章に魅了されていた。このオペラは《遣唐使・長安悲恋》といい、二〇一二年の秋に西安と北京で日本の音楽家・美術家たちの合同作業として初演される予定であった。日本人役は日本人が日本語で、中国人役は中国人が中国語で歌うという、まさに日中の交流を目的として制作されていた。夢枕さんの台本に私が曲を付け、中国の音楽家が中国語に合うように翻訳を行なった。この画期的な試みは初演間際で日中間の問題が発生し中止となってしまったが、私たちの隣国への思いは変わらない。いやこのことが更に文化による隣国との交流の重要性を認識させた。

今回も日中韓の歴史文化に詳しい夢枕さんに子供たちのための詩を書いてほしいとお願したところ、未来をなう子供たちが一つになれる歌詞を作りたくて快諾していただいた。話題のトキを初めて間近で見たが、美しいその羽根の色合いは、海を越えて育まれた文化の象徴のように思えた。そして、トキ保護センターで頂いた「トキバッジ」を付けて相川小学校へと向かった。相川小学校は海からほど近いところに位置し、私たちの年代が懐かしくなるような学び舎であった。その体育館で六年生の生徒たちが私たちを迎えてくれた。担任の石田愛海先生が熱心に指導されていたように、皆さん最初からしっかりと歌ってくれていた。初めて会う私たちに照れて下ばかり向いている子、歌を覚えたよと胸を張って歌っている子、どの子の顔も



2013年11月2日。「学長と語ろうこんさーと」の打ち合わせの席で。左から宮田亮平学長、夢枕獺氏、松下功教授(東京藝術大学演奏堂にて)。

いただいた。そして数日後、この《わたしは未来》が送られてきた。日中韓の子供たちに夢をいざなうこの歌詞と、私も楽しい作曲の時を過ごすことができた。「わたし」ではなく、「わたしは」という題名は、子供たちに夢を育むことを促しているように思う。作曲が終わり、今度はその歌詞を中国語、韓国語に訳す作業が始まった。中国の笛子奏者・王明君、韓国の作曲家・洪承希という日本語に精通した二人の音楽家によって、言葉の内容を損なわず、かつ旋律を尊重した翻訳が行われた。いくつもの

輝いていた。生徒たちは、四十分ほどの練習の間にどんどん上達していった。この曲のどの部分が好きかと聞いてみると「ダイヤモンドを食べるアリ」が好き、と全員が答えてくれた。「宇宙人の秘密基地」、「泣きむし大クジラ」など、「はらはら、どきどき」しながら無い物を探しにゆこうと子供たちが夢を抱くことを促す夢枕さんの歌詞に、見事に反応してくれた。

十一月十六日、いよいよ本番である。立派な能舞台がある会場で、相川小学校の児童たちが集まってきた。早速リハーサルとなったが、二週間前より一段と声が出るようになっていたのには感心させられた。石田先生の指導も相当熱がはいっていたことであろう。いよいよ日中韓文化交流フォーラムの皆さんに、「わたしは未来」をご披露する時がやってきた。鬼太鼓の演奏、高校生生の能の仕舞と続き、相川小学校の番である。緊張しながらも日中韓の言葉で挨拶をした六年生の生徒たちから、自信あふれる笑顔がこぼれていた。そして大きな声で、みんな一生懸命になって《わたしは未来》を歌ってくれた。練習の時は恥かしそうにしていた子も、しっかりと胸を張って歌う姿に、私は思わず目に涙が浮かんできた。涙が浮かぶどころか、感極まって大泣きしていた人がいた。そう、日中韓の歌の発起人・宮田学長は、まさに「泣きむし大クジラ！」となっていた。

みんなで作り上げた日中韓の歌が、トキの翼に乗って海を越えて歌いつがれていくことができることを願っている。今回、日本でも生まれた日中韓の歌、次は中国、韓国からも生まれ、三つの歌を三カ国で共に歌いたいと思う。

(撮影・仙波志郎)

東日本大震災からまもなく三年。今、ようやく原発事故下の福島県の被災文化にも救援の手が本格的に差しのべられようとしている。立ちちはだかる放射線という難敵を相手に事態はどう進行しているのだろうか……。

1 はじめに

福島県のこれまでの文化財レスキュー活動は、様々な困難に遭遇しましたが、それに勝る力強い激励と支援を得て東日本大震災から二年十ヶ月を経過し、ようやく成果が見えてきました。殊に原発事故への対応をしながらの文化財レスキュー活動は、国内の文化財関係機関総力を挙げての取組でありました。文化庁を始めとして独立行政法人国立文化財機構所属各研究機関、全国の博物館・美術館関係組織、そして公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団の多大な御支援の下、活動を進めることができましたことを心から感謝申し上げます。

2 原発事故と被災文化財

本県での災害の特徴は、地震や津波による被害に加えて、原発事故により広域に飛散した放射性物質による汚染です。太平洋に面する浜通り地方のちよど真ん中に位置する双葉地方、双葉町と大熊町にまたがって建設された東京電力福島第一原子力発電所は、激しい揺れに続き大津波により甚大なダメージを受け、原子炉の制御が不能となり、ついには原子炉建屋内に充満した水素ガスの大爆発という追い打ちをかけ、住民の方々は避難を余儀なくされました。放射線の厄介なところは、目に見えない、



資料館からの搬出作業(屋外では、防護服を着用)

においもしない、感じるできない(線量が低い場合)、線量を減衰する技術が確立されていないことです。このことが本県の復旧復興の歩みを大きく妨げています。原発事故により立入が制限された警戒区域等は、現在の三つの区域に改編されています。線量が低く除染と復旧工事を速やかに「居住制限区域」、十分な除染を要する「帰

還困難区域」です。このうち「帰還困難区域」は、「警戒区域」同様に立入が制限されています。文化財レスキュー活動を実施している三町の資料館のうち、双葉町と大熊町については「帰還困難区域」に、富岡町は「居住制限区域」に所在しています。旧警戒区域内の国県指定文化財は合計二十六件、旧警戒区域にかかる七市町村指定の文化財は百二十件です。このうちほぼ半数は史跡や天然記念物です。国県指定の美術工芸品に属する文化財は、所在・状況の確認をしており、今後の保管、補修見込みについて一応の目途がついています。一方、市町村指定文化財は、個人所有者や団体による保管であることにより、十分でない状況のものもあります(表1)。また、指定されていない個人所有の古文書・美術品等についても同様です。

3 本県のレスキュー活動状況(平成二十四年度)

平成二十四年八月一日、警戒区域内での文化財レスキュー活動を東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会(以下救援委員会)の協力を得て、この日から現地での活動を開始しました。その二ヵ月前の五月十八日に本県では、県内被災市町村、県文化財関係機関、福島大学等で構成する福島県被災文化財等救援本部(以下救援本部)を設立し、当面、双葉町、大熊町及び富岡



菅野忠男(かんの ただむ) 福島県教育庁文化財課長

町の町立歴史民俗資料館所蔵の文化財等を警戒区域外に搬出し保管することを目標として、活動準備を進めてまいりました。当初警戒区域内での活動については、活動できる人員が限られると判断し、実行可能な範囲での小規模なレスキュー活動を想定していました。このような状況の中で、救援委員会亀井伸雄救援委員長(東京文化財研究所長)による警戒区域内での活動可能性の決断と救援委員会組織内への活動参加協力の呼びかけが、数多くの機関や文化財団体の参加協力を得る大きなきっかけとなりました。この呼びかけまでに東京文化財研究所において、専門の見地から現地地で得た放射線のデータや環境、資料の状況などを検討し、警戒区域内で活動するための綿密な実施プランを策定していただきました。これが現在までの活動成果につながったものと考えております。

二十四年度は、三町の各資料館内での通電していない劣悪な環境の中で、放射線量の測定・データ作成・梱包作業、そして警戒区域外の一時保管施設への搬出・収納という活動を繰り返し実施しました。

一方、搬出した文化財等の補修及び安定的な保管施設確保の課題が残されています。文化庁が平成二十四年度新設した交付金事業「被災ミュージアム再興事業」により、整理補修作業を行うことができ、更には床面積約二百平方メートルの保存環境の安定

4 資料館内資料の搬出活動と支援の継続(平成二十五年度)

救援委員会が解散した後は、平成二十五年度の活動を推進するため、新たに県立美術館とふくしま資料保存ネットワークに県救援本部構成員に加わっていただき、救援本部の充実を図りました。専門機関からの指導として、今回も東京文化財研究所の岡田健先生に関わっていただきました。このような状況下で本県は、文化庁に対して警戒区域内の活動が未だ途中であること、更なるレスキュー活動が必要である現状にあることを訴え、引き続き支援いただけるよう要請を行いました(図1)。

文化庁は、現状を理解し速やかに要請に応えるべく、朝賀浩主任調査官、そして栗原祐司国立文化財機構事務局長による本県の状況視察を踏まえ、独立行政法人国立文化財機構内に福島県被災文化財等救援事務局を設け、支援体制を整えていただきました。平成二十五年度も数多くの協力を得て二十四年度と同様の活動を継続実施し、大きな成果を得ることができました。また、今年度も福島大学学生ボランティアが菊地芳朗・阿部浩一・徳竹 剛先生の呼びかけに応じ、一時保管施設への収納作業等に多数参加して頂いたことも大きな力となりました。

5 活動の成果と今後の活動

平成二十四年度から二十五年度の文化財レスキューの成果は表1のとおりです。対象となった三町の資料館から、およそ三〇〇〇箱の資料運び出すことができました。各資料館の進捗率は、大熊町九十九割、富岡町一〇〇割、双葉町九十四割とゴールが見えてきました。その他、市町村の要請を受け、館外所在資料の救援活動も一部実

表1 旧警戒区域内の指定文化財等

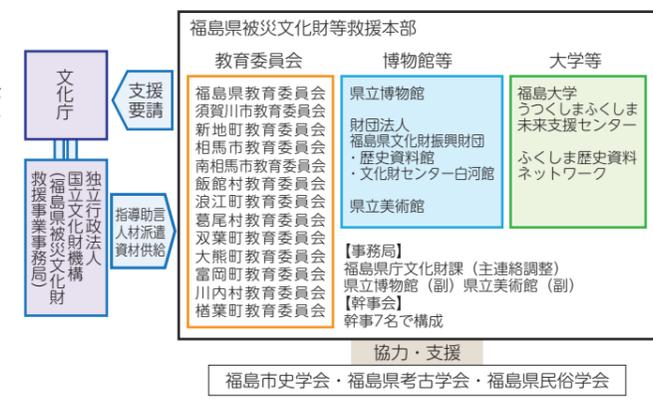
Table with 5 columns: Category (宝, 美術工芸品, etc.), National, Prefecture, City/Town/Village, Total. Rows include National Treasure, Important Cultural Property, etc.

三町の資料館内の資料数 平成25年10月31日現在

Table with 4 columns: Location (双葉町, 大熊町, 富岡町, Total), FY24, FY25, FY25 Residual, Total. Shows inventory counts for three libraries.

作業記録の実数 ※表面放射線密度が高いため残置

図1 平成25年度の組織体制



6 おわりに

平成二十六年——二〇一四年の新しい年が巡ってきました。大震災から、二年十ヵ月が経とうとしています。福島県では、いまだ約十四万人の県民が避難を余儀なくされ、仮設住宅で新しい年を迎えた方々も大勢いらっしゃいます。私たちは、困難な状況の中懸命にふるさとへの帰還を待ち望んでいる方々のためにも、郷土の歴史と文化を守り、新しい世代へ引き継ぐためにも、この活動をしつかり進めていきたいと考えております。

# 日中韓文化交流フォーラム報告

財団専務理事  
小宮 浩  
(こみや ひろし)

海を隔て大陸を臨む港町でもある新潟市。かつて流人の島として高貴な京の咎人を受け入れたがゆえに独特の文化が根づいた佐渡島。日中韓の永遠の友情を誓い、未来志向のもとに理想を追い求める歌が完成。そして佐渡の地で披露……。

## 厳しい政治情勢の中で

第9回日中韓文化交流フォーラムは、昨年の十一月十四日から十七日までの日程で、新潟市と佐渡市を会場として開催されました。今回のテーマは「地域文化の振興と国際交流の促進」です。初日の十四日に新潟県主催の歓迎宴がフォーラムの会場ともなる「ANAクラウンプラザホテル新潟」で開かれました。泉田裕彦県知事、篠田昭新潟市長をはじめ、新潟市に総領事館をもつ中国からは王華総領事、韓国からは李永龍総領事もおみえになり、宴は大いに盛り上がりました。日中、日韓をめぐる政治情勢は依然として厳しい状態が続いています。しかし、こうした時だからこそ、今回のような文化交流が現状を打破し、プラスの方向に向かう一助になるよう努力しようではありませんか、という考えが出席者全員の意向だったと思います。



## 何が話し合われたか

十一月十五日、午前九時よりフォーラム開始。日本側代表団は国際交流基金顧問の小倉和夫氏を委員長に十名。当財団からは宮田亮平理事長以下三名が参加しました。中国は劉徳有委員長以下六名、韓国は鄭求宗委員長以下六名の先生方が参加されました。会議は途中休憩をはさんで三時間、熱のこもった討議が続ききました。小倉氏は今回のテーマに沿った形で、佐渡の「鼓童」を例にとり、一地方の民俗芸能が切磋琢磨を経て世界共有の芸術財産になった経緯を紹介。三カ国は程度の差こそあれ、少子高齢化社会へと進んでいます。また、地方と中央との様々な分野での格差の解消が問題となっています。そうした事情をふまえて、劉氏は多民族国家である中国はそれだけ多くの地域文化を持っている。その文化がお互いに交流することで社会的、対外的発展に貢献してまいりたいと発言。

## 佐渡の伝統芸能を見る

フォーラム終了後、代表団は新潟港から佐渡へ。朝からの雨も次第にあが

り、美しい夕陽に迎えられ両津港に。佐渡は当財団の宮田理事長の生まれ故郷です。その理事長をしてこんな夕陽はそうそう見れるものではないよ、と言わしめた日の入りでした。出迎えの甲斐元也佐渡市長から歓迎の花束が三カ国の委員長に贈られ、宿舍となる「八幡館」へ。ここで開かれた佐渡市主催の歓迎宴では「鼓童」が披露され、その迫力には皆さん深い感動を覚えたようです。翌十六日、この日も好天に恵まれ、午前中は大膳神社の能舞台、佐渡金山、トキ保護センターを視察。

小倉こども鬼太鼓育成会の児童たちによる悪魔を払い、商売繁盛、五穀豊稔を祈って神社の祭礼に奉納される「鬼太鼓」が披露されました。また佐渡高校の郷土芸能部の皆さんによって能の「羽衣」と「船弁慶」が仕舞で紹介されました。伝統芸能の後継者不足はこの国でも共通の悩みとしてあるようです。佐渡の若い人達が伝統を未来へつなげようと努力している姿勢は、中韓両国の先生方にも強い印象を与えたのではないのでしょうか。

## 「わたしは未来」

今回のフォーラムのハイライトは

この歌だったかもしれません。かねてより宮田理事長は日中韓の人々が共に歌える歌を創ろうではありませんが、と提案してまいりました。それが実現したのです。作家の夢枕獭氏による詞に東京藝術大学の松下功教授が曲をつけ「わたしは未来」が完成しました。それが金井能楽堂において正式御披露目となりました。歌っていただいたのは佐渡市立相川小学校の六年生の皆さん二十人。発表に先立って小倉委員長より劉徳有先生、鄭求宗先生に楽譜が贈呈されました。松下先生の指揮、相川小学校の石田愛海先生のピアノ伴奏で生徒さんたちの元気な歌声が能楽堂に響きわたります。松下先生もこの日のために

現地指導もなさっていたので、よい仕上がりでの合唱となりました。松下先生の御尽力で中国語と韓国語に訳された歌詞も用意されていたため、最後に全員で歌いませんか、ということになり、三カ国語がきれいなハーモニーとなって流れます。こうして「わたしは未来」の素晴らしさを共有した次第です。 \* \* \* 様々な困難の中で新潟県、新潟市、佐渡市をはじめ松下功教授、夢枕獭氏、多くの関係各位の御協力でのたびたびの日中韓文化交流フォーラムは無事成功裏に終了することが出来ました。ここに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



鬼太鼓を披露する「小倉こども鬼太鼓育成会」の児童の皆さん



優雅に「羽衣」を舞う高野美穂さん



豪快に長刀を手に「船弁慶」を舞う日野眞木さん



合唱を指導される松下教授(2013年10月30日。相川小学校体育館にて)



代表団の方々の大合唱。前列左より鄭求宗氏、小倉和夫氏、劉徳有氏、宮田亮平氏

# わたしは未来

作詞：夢枕 獯  
作曲：松下 功

ゆこ う ゆこ う unis. ゆこ

ゆこ う ゆこ う あ の み ち の む こ う

う ゆこ う unis. う

ゆこ う ゆこ う あ の く そ ら の む こ う う

ちゆ うじん のを ひ み つ き ち り さ ば く の ち へ い せ ん な に

イ ヤ モ ン ド を た べ る あ り さ な き む し お お く せ ん

は ら は ら ど き ど き

が ある の か わ か ら な い け ど は ら は ら ど き ど き

unis.

ゆ こ う わ か ら な い か ら ゆ こ う

う み よ り お お き な さ と か り な つ り に し に ゆ こ う

か ぜ よ り お お き な さ と か り な つ り に し に ゆ こ う

は ら は ら ど き ど き

1. は ら は ら わ た し は み ら い ゆ こ

は ら は ら ど き ど き

2. わ た し は み ら い

f は ら は ら ど き ど き

は ら は ら ど き ど き

ff

ff

w a t a s h i h a m i r a i w a t a s h i m i r a i y a !

©IsaoMatsushita



# 「わたしは未来」



わたしは未来

どきどき

はらはら

釣りにゆこう

海より大きな魚

わからないからゆこう

ゆこう

どきどき

はらはら

何があるのかわからないけど

砂漠の地平線

宇宙人の秘密基地

あの雲のむこう

ゆこう

ゆこう

あの道のむこう

ゆこう

ゆこう

あの子のむこう

ゆこう

ゆこう

あの子のむこう

ゆこう

ゆこう

あの子のむこう

ダイヤモンドをたべるアリ

泣きむし大クジラ

何があるのかわからないけど

はらはら

どきどき

ゆこう

わからないからゆこう

風より自由な鳥を

さがしにゆこう

はらはら

どきどき

わたしは未来

はらはら

どきどき

わたしは未来

わたしは未来



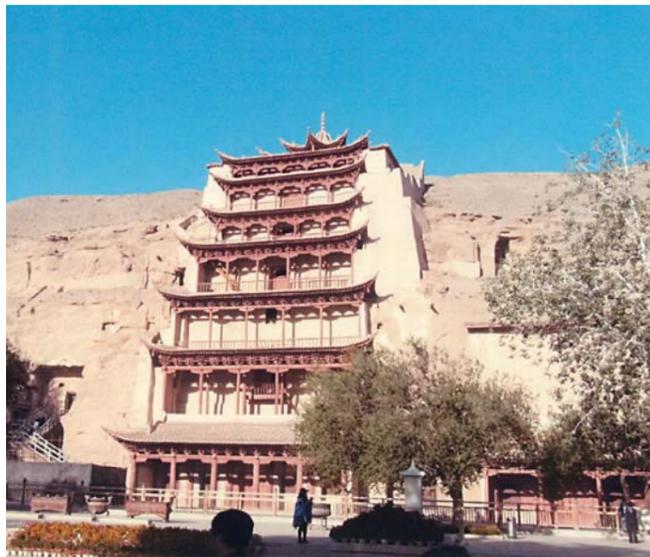
# 岩絵具 現代中国の岩絵具③

日中国交正常化からすでに四〇年余。日本画を学んだ留学生が中国で興した「岩彩画」。共に使用する岩絵具のルーツをたどっていくと、そこには……。

## 中国岩絵具事情

中国製の安価な岩絵具が入手できるとい話を聞いたのは十年前のこと。岩絵具の近代史を調べていた私は、早速、留学生にガイドを頼んで北京の郊外にある天雅中国重彩岩彩画研究所を訪ねました。天雅には日本さながらの岩絵具が店中に並ん

敦煌莫高窟(九層樓)



でいました。社長の王雄飛さんは、かつて日本に留学していた方で日本画を学びながら岩絵具の製造に携わっていました。一九九三年頃からは中国での製造販売と「岩彩画」の普及に取り組んでいます。

東京藝術大学大学院  
准教授  
**荒井 経**  
(あらい けい)

「岩彩画」というのは、一九八〇年代後半から二〇〇〇年頃に日本画を学んだ中国人留学生たちが立ち上げた新しい中国絵画です。留学生の多くは帰国後に各地の美術大学で教員となって日本画を通して学んだ自由な表現と岩絵具の技法を「岩彩画」として教えているのです。

私は、その後もたびたび中国を訪問してかつての留学生たちと交流するともに「岩彩画」について調べてきました。最初は日本画の垂流と違っていた「岩彩画」でしたが、交流を繰り返す中で「岩彩画」が現代の中国でどのような意味を持つのかを考えるようになりました。

ご存知のように、日本と中国は一九七二年に国交を正常化させましたが、実質的な交流が始まるのは一九八三年に日本政府が留学生十万人計画を打ち出したからです。日本語学校の代行で留学ビザが取得できるようになると中国からも大勢の留学生が来日しました。その中に美術大学で日本画を専攻する留学生もいました。一九五〇年代生まれの彼らの多くは、青少年期に文化大革命で下放を経験しています。下放での重労働、改革開放、そして日本留学へと辿り着いたのです。

## 敦煌が取り持つ縁

中国で水墨画を学んできた留学生たちは、最初は岩絵具を塗り重ねて描く日本画に戸惑っていましたが、日本画に使われる岩絵具がはるか太古の壁画文化に通じていることを知って興味を持ちました。岩絵具は、中国西域の敦煌莫高窟の壁画にも使われた材料です。彼らは水墨画よりも古い中国の文化を日本で発見したわけです。敦煌は四世紀からの約千年にわたって、さまざまな民族の文化が交錯するなかで栄えてきました。留学生たちにとっての岩絵具は、文化の多様性を許容する、自由を象徴した材料として位置づけられていきました。「岩彩画」とは、現代の中国社会に「自由」というメッセージを発信する芸術運動でもあるのです。

「岩彩画」を立ち上げた留学生たちが滞日していたのは、東京藝術大学で平山郁夫先生が日中交流に尽力された時期です。今でも中国では、「岩彩画」を学ぶために必ず敦煌やキジルの壁画を模写してありますが、それは平山先生と後任の福井爽人先生が大学院生に課してきた敦煌壁画模写(一九八三～二〇〇三)を受け継いだものです。現在、私の研究室にはかつての留学生から中国の美術大学で「岩彩画」を学んだ二世代の学生が留学しています。交流を通じて「岩彩画」という絵画の背景を知った私には感概深いものがあります。これからは異文化理解の象徴として、日中両国に岩絵具の文化が継承されていくでしょう。



天雅中国重彩岩彩画研究所にて(筆者)

## 事務局報告

平成二十五年東日本大震災被災文化財復旧支援事業無形文化財の復興に関する追加助成の決定について

平成二十五年年度の東日本大震災被災文化財復旧支援事業は二年目に入り、現在進行中です。この度、無形文化財の復興に関して、バンクオブアメリカ・メリルリンチ社様から多額のご支援をいただきました。当財団では被災県の教育委員会を通じて追加募集をし、このほど左記のとおり追加助成を決定し、教育委員会宛てお知らせをするともに、十二月六日(金)に報道発表を行いました。

また、十二月二十日(金)に、追加助成のことも含め、当財団がこれまで実施してきた東日本大震災被災文化財復旧支援事業及びバンクオブアメリカ・メリルリンチ社様が無形文化財の支援を行うことになった経緯等について記者説明会を開催し、概要を説明するとともに、引き続き被災地への支援を訴えました。概要は左記のとおりです。

### ◎無形文化財の復興に関する追加助成決定事業

- (岩手県)
  - ① 小白浜町内会による祭り衣装等整備事業 (小白浜町内会)
  - ② 南部藩壽松院年行司支配太神楽による用具整備事業 (南部藩壽松院年行司支配太神楽)
  - ③ 両石虎舞保存会による備品整備事業 (両石虎舞保存会)
  - ④ 神の沢鹿踊保存会による用具整備事業 (神の沢鹿踊保存会)
  - ⑤ 平田神楽保存会による幟整備事業 (平田神楽保存会)

- ⑥ 田郷鹿子踊保存会による衣装等整備事業 (田郷鹿子踊保存会)
- ⑦ 只越虎舞保存会による用具整備事業 (只越虎舞保存会)
- ⑧ 荒川町内会による祭り用具整備事業 (荒川町内会)
- ⑨ 田の浜大神楽保存会による衣装・用具整備事業 (田の浜大神楽保存会)



田の浜大神楽保存会

- (宮城県)
  - ⑩ 法印神楽伝承事業 (釜谷長面尾の崎法印神楽保存会)
  - ⑪ 釜谷大般若経巡行被災用具新調事業 (釜谷大般若経巡行保存会)
  - ⑫ お天王さんまつり保存会復旧事業 (山元町無形民俗文化財復興協議会)
  - ⑬ 大曲浜獅子舞獅子頭復元事業 (大曲浜獅子舞保存会)
  - (福島県)
    - ⑭ 水祭場基礎改修工事事業 (岡山鹿島神社水かけ祭り保存会)



お天王さんまつり保存会

(注)⑧、⑨、⑫、⑬の四件は、今年度当初に助成を決定済みであるが、今回の追加助成で助成額を加算するもの。

### ◎記者説明会の概要

◎日時：平成二十五年十二月二十日(金) 十四時～十五時

◎場所：文部科学省東館三階講堂前ホワイエ

◎出席者：(敬称略、紹介順)

文化庁文化財鑑査官 大和 智  
 南部藩壽松院年行司支配太神楽 笹山政幸  
 神楽衆 笹山政幸  
 メリルリンチ日本証券株式会社 投資銀行部門公共法人部長 林 礼子  
 行部門専務理事 小宮 浩

### ◎概要

出席者からは、今回の追加助成及び東日本大震災被災文化財への取り組みなどについて左記概要のとおり説明がありました。

(文化庁から)文化財は人々の心の拠り所であり、特に無形文化財の支援は被災地のコミュニティ復興に欠かせないものである。また、従来の被災文化財復旧支援事業には民間がかかわることが少なかったが、この度の支援事業には官民が連携して取り組んでいることが大きな特徴である。

(財団から)過去の震災(阪神淡路大震災や能登半島地震等)での支援経験を踏まえ、今回の東日本大震災でもいち早く支援に取り組むとともに、文化庁長官からの要請を受けて募金の受け入れ窓口となって連携して支援に取り組んでいる。また、通常実施している文化財修復助成には無形文化財は対象としていないが、今回の東日本大震災では、早期の復興を願う幅広い支援を行う観点から、人々が集うきっかけとなる無形文化財(お祭り)も助成の対象としていること。寄付者の中には祭りを行う者として「明

日は我が身で他人事とは思えないので、無形文化財の支援にと多額の寄付金を寄せていただいた団体もある。

・バンクオブアメリカ・メリルリンチからの支援の背景

長い間、外資系企業として日本にコミットしてきたことから、東日本大震災発生後、いち早く様々な被災地支援活動(寄付やボランティア)に取り組んできた。三年目を迎える今、地域コミュニティの活性化こそ、これからの被災地には継続的な復興を支える大切な支援となるものであることから、被災地の人々が共通して元氣の出る「祭り」を支援することとした。これにより被災者自身が復興を進めて行くことで、日本の伝統文化を継承するとともに、地域の発展並びに後進の育成にも取り組んでくれることを期待したい。

・助成を受けたことによる効果等  
津波被害によりほとんどの用具が流失してしまったが、この度の助成で必要最低限の用具類を揃えることができることになった。お祭りは人々が一堂に会して顔を合わせる場であり、復活に向けて大きな勇気を与えられた。



上：記者説明会



下：記者説明会後の神楽衆紹介

◎文化遺産とまち、ひと、復興(東京大会)シンポジウム

なお、前記の記者説明会に引き続き十六時から講堂において、被災地の文化財の復興状況を報告する「文化遺産とまち、ひと、復興(東京大会)シンポジウム」(主催:文化庁、一般社団法人気仙沼風待ち復興検討会)が開催され、文化遺産が「こころの復興」に果たす役割をアピールし、さらなる支援を広く呼びかけました。

○概要:

- ①パフォーマンス
- ・女川獅子振り
- ・南部藩壽松院年行司支配太神楽
- ②基調講演
- ・青柳文化庁長官及び日エンジー・ワールド・モニュメント財団副理事長による「文化遺産の復旧の意義、それを支える多様な主体」
- ③現地からの報告
- ・気仙沼内湾地区における歴史的建造物の復旧取組(DVD映写)
- ④ディスカッション

ワールドモニュメント財団の司会進行により、支援を受けた団体(一般社団法人気仙沼風待ち復興検討会、女川獅子振り復興協議会、NOP法人小野川と佐原の町並みを考える会)、及び支援をする側の団体(日本財団、日本ナショナルトラスト、バンクオブアメリカ・メリルリンチ、企業メセナ協議会、出版印刷及び京都から京都町家再生研究会の合計九団体の担当者から、それぞれ活動報告がなされ、復興へ向けての情報共有と息の長い支援を訴えた。

PI-CK UP 事業

重点助成事業の一つとして実施している

関する詳細につきましては、みずほ信託銀行にお問合せください。

(カード)

○当財団は、「社会貢献」をテーマとした寄付金機能付きクレジットカード「JACCS CARD link」を発行している株式会社ジャックスとの連携により、同カードをショッピング利用した場合に、利用額の一定割合を同社のご負担によりご寄付いただくこととしています。



○同社のカード会員となり、カードをご利用いただくことにより、当財団の活動をご支援いただくこととなりますので、カードのご利用を予定されている方は是非ご検討願います。

○お申し込みは、当財団ホームページから、または事務局までお問合せください。

尼門跡寺院文化財保存修復助成事業について紹介します。

本事業は平成二十二年から実施しているもので、平成二十二年からは東芝ブランドシステム株式会社様のご支援をいただいています。

○平成二十四年度(修復完了)

霊鑑寺蔵「東福門院十二単(表着)(唐衣)」の保存修復

十二単(江戸時代初期)は、東福門院所用であり、全部で十六に分類される。(表着)(唐衣)は皆具の中でも上着の部分にあたる部分が経年劣化と展覧で傷みが激しく修復が必要であったため、半解体修理を行った。



(修復後:上唐衣前面、下表着背面)

※お知らせ

修復された表着(唐衣が左記のとおり展覧会で展示されます。

- 名称:日本の伝統工芸展六十回記念「人間国宝展 生み出された美、伝えゆくわざ」
- 日程:平成二十六年一月十五日(水)〜二月二十三日(日)
- 会場:東京国立博物館平成館

○平成二十五年度(修復中)

真如寺蔵宝鏡寺門跡四体のうち本覚院宮御像」の保存修復



(修復前:本覚院宮御像)

経年による劣化で像全体に彩色の浮き上がり、剥落が著しい。特に面相部の剥落状況は著しく尊容を害

している。矧ぎ目に紙貼りが行われているが、全面布貼りがないたため各所で矧ぎ目が離れている。四体の御像の中でも特に損傷がひどい状況であり、解体修理を行う。

お願い

◎東日本大震災被災文化財の救援と復旧のための募金のお願い

東日本大震災によって被災した文化財の保全に向けて、募金活動を行っています。いただきました浄財は、被災地域の文化財の救援のために活用させていただきます。修復・保存のために活用させていただきます。

皆さまの温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。募金のお振込み手続きは左記の銀行振込又は郵便為替によりお願い申し上げます。

\*

銀行振込(①銀行名 ②口座番号 ③名義)

- ①三井住友銀行 上野支店
- ②普通 6615496
- ③公益文化財保護・芸術研究助成財団

※銀行振込の場合、振込者の確認が難しいため、領収書、お礼状の発行等の必要上、財団事務局に事前にご連絡をいただくと幸いです。

(電話:〇三―五六八五―二三二一)

郵便振替(①振替番号 ②加入者名)

- ①00160・5・12319
- ②(公財)文化財保護・芸術研究助成財団

※通信欄に「地震」とお書きください。なお、募金はクレジットカードからも可能です。詳細は当財団のホームページをご覧ください。

\*

皆様のご支援、ご協力により東日本大震災

・研究助成

・事業助成他

②東日本大震災被災文化財復旧支援事業

平成二十五年十二月十日

〜平成二十六年二月末日

計報

当財団評議員であります堤清二様(公益財団法人セゾン文化財団理事長)が、平成二十五年十一月二十五日にご逝去されました。永年に渡り当財団の運営にご指導、ご尽力を賜りましたことに深く感謝し、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

今号の表紙 平山郁夫 輝く太陽と富士山

多くの日本画家がそうであるように、平山画伯も富士山に取り組み、変化に富んだ姿を描いている。

「富士山は円錐形の山容から一見して描きやすいと思われがちですが、画家にとつては大変むずかしい対象です。逆にそれだけ描きがいのある山とも言えますね」といった主旨の感想を画伯からうかがったことがある。

ユネスコ世界文化遺産となり、日本の富



輝く太陽と富士山 1986年

土山から世界の富士山となったこの名山の魅力を、初夢と共に名画からも味わっていただくのもまた一興であろう。

災により被災した文化財の救援・復旧支援事業につきましては、少しずつではありますが順調に進んでいます。

しかしながら、時の経過とともに関心が薄くなりがちですが、息の長い支援が必要です。引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

◎賛助会員ご入会並びにご寄付のお願い(賛助会員)

当財団では、財団の活動趣旨にご理解、ご賛同いただき、恒常的にご支援いただける法人、個人の賛助会員を募集しています。

- 法人正会員 年額(1口) 50万円
- 個人正会員 年額(1口) 1万円
- 維持会員 年額(1口) 10万円

賛助会員の他に、ご寄付も随時受け付けております。

また、当財団では、新たに創設された寄付制度によるご寄付やカードのご利用によるご寄付も受け付けており、概要は次のとおりです。(前号でご紹介したものを再掲です)

(特定寄附信託)

○特定寄附信託は、信託を通じた寄附を促進し、より一層の公益活動を促す観点から平成二十三年度税制改正において創設された寄附の制度です。

○信託された金銭は運用収益とともに、信託銀行と契約した公益法人等のうち、委託者(寄附者)にご指定いただいた公益法人等に定期的に寄附され、公益のために活用されます。

○公益法人等は、寄附受領証を発行し、信託銀行等を経由して委託者(寄附者)に交付します。また、公益法人等は委託者(寄附者)に活動状況報告をします。

○当財団はみずほ信託銀行と寄附に関する包括的契約書を締結しています。信託に

編集後記

皆さま健やかに新年を寿がれたこと存じます。昨年後半は日中韓文化交流フォーラムという大きな事業を抱えていたことが、関係者の皆さまの多岐にわたる御支援、御協力を得て無事終えることが出来、安堵いたしました。

東日本大震災からまもなく三年。本年も被災文化財の復旧・支援事業は有形・無形を問わず行います。時間の経過と共に大震災の記憶が脳裏から薄れてまいります。被災地の完全復興には、まだまだ膨大な資金と時間を必要とします。私たちはあの出来事を忘れることなくこの事業に取り組みまいります。文化・芸術を大切にすることは、人を愛する心に通じると思っています。今、世界に求められているのは「愛」ではないでしょうか。それはまた「世界平和」に通じるものと思えます。そうした理想を実現させたいものです。本年も私たちスタッフ一同、財団の名に恥じないよう努力いたします。文化、芸術関連に対する環境は年々厳しいものがございます。前年にも増して皆さま方のあたたかい御理解と御支援を賜れば嬉しく思います。

広報誌「絲綢之路」(シルクロード)

二〇一四年 新春号 通巻第七十四号

★平成二十六年一月二十七日発行

★編集発行/公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団 事務局

〒110-0007 東京都台東区上野公園十二一五

電話(〇三)五六八五―二三二一

FAX(〇三)五六八五―五二二五

URL: http://www.bunkazai.or.jp/

E-mail: jimukyoku@bunkazai.or.jp

★印刷 株式会社 東都芸印刷